

本荘・大江事業場、病院事業場 過半数代表者選出信任投票

投票期間：11月9日(水)午前9時～15日(火)午後4時まで

組合推薦の 中村 直子氏 石原 光浩氏 を支持してください

熊本大学で働く労働者の過半数代表者選出信任投票が行なわれています。

過半数代表者は、就業規則の変更に関して意見を述べ、36協定に代表される労使協定の締結、労働安全衛生法に基づく委員の推薦などの権限等が与えられ、教職員の労働条件を決定する重要な役割をもっています。また、超勤時間、年休取得日数の情報提供を求め現状を分析し、改善に向けて大学側へ意見を述べています。

組合は、職場環境・労働条件の改善を目指し、過半数代表者を支援しています。組合推薦の候補者お二人からのひとことを紹介します。

有権者 熊本大学と雇用関係にある職員全員 10月1日在職する正規職員、有期雇用職員（フルタイム・パート職員）、再雇用職員です。ただし、学長・理事・監事・非常勤講師・TA・RA・医員（パートタイム職員の大学院生）・派遣の方は除きます。

投票方法 本荘・大江事業場、病院事業場は、全て Web 投票です。

熊本大学ポータル<<http://uportal.kumamoto-u.ac.jp/>>にログインし、画面左側のお知らせ欄の「過半数代表者選挙【所属の事業場】」を選択すると投票用紙画面（voting）が表示され、投票できます。

熊本大学ポータルには個人のスマートフォンやタブレット端末からもログインできます。

本荘・大江事業場 **中村 直子** 技術部 生命科学系技術室 技術専門職員

2022年度 熊本大学教職員組合医学部支部書記次長

本荘・大江事業場の労働者代表として過半数代表者選挙に立候補いたします技術部生命科学系技術室(配属先:生命資源研究・支援センター)の中村直子です。

止まることのない原材料価格や物流費の高騰に円安まで加わり、値上がりの嵐は、日常生活だけでなく大学における教育・研究活動にも大きく影響しています。残念なことです、就業規則の改正にこれら社会情勢が強く影響する場合も考えられ、職員にとって不利益となることもありえます。

過半数代表者は、本荘・大江事業場で働く皆様が、働きやすい、働きがいがあると感じてくださるような状態を維持できるように、他の事業場の過半数代表者の方々とも連携を図りながら職員の皆様のご意見を大学へお伝えすることができます。教育、研究、医療において、職員の皆様や学生の皆様、さらに地域の皆様も魅力を感じてくださるような大学となるためのお役に立ちたいと考えております。どうか皆様のお声をお聞かせください。

最後になりますが、投票のお願いと、事業場の皆様からのご支持をどうぞよろしくお願いいたします。

病院事業場 **石原 光浩** 医療技術部 病理技術部門 臨床検査技師

2022年度 熊本大学教職員組合医学部支部支部長

病院事業場の過半数代表者選出選挙に立候補いたしました病理部臨床検査技師の石原光浩です。過半数代表者の責務は、熊本大学と雇用契約関係にある全労働者の代表として、労働時間、休日などの就業規則について使用者側に意見を述べる役割を果たすことです。

病院事業場には、正規職員や有期雇用職員など多くの職種の方々が勤務されており、雇用条件の違いを超えて大学の教育・研究の充実・発展、診療に大いに力を発揮しております。特に、2024年度導入に向けた「医師の働き方改革」の準備が進む中での就業規則改正においては、労働者が安心して働ける環境と条件を守り抜くためにも使用者との意見交換を進めてその責務を果たしていきたいと思っております。

また、就業規則改正内容によっては、病院事業場で働く労働者の意見集約等に積極的に努め現状を把握し、他の事業場の過半数代表者とも協力しながらその責任を果たしていきたいと思っております。その際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、今回の選出選挙における投票へのご協力と労働者の過半数の支持を得られますようご支援をお願い申し上げます。

赤煉瓦

熊本大学教職員組合（医学部支部版）

No.11
2022. 11. 9

内線:5858 FAX:362-4647
m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp
<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>